

「Primo Freedom」

システム利用規約（パートナー用）

この規約（以下「システム利用規約」といいます）は、プリモ株式会社（以下「弊社」といいます）が運営するアフィリエイトサービス「PRIMO Freedom」に関し弊社が提供するシステム（以下「本システム」といいます）を利用するすべてのパートナーに適用されます。パートナーは、本システムの利用を始める前に、システム利用規約をよくお読みください。

1. (定義)

システム利用規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによるものとします。

(1) 「PRIMO」

弊社が運営・提供するアプリケーション「PRIMO」及びWEBサービスの総称をいいます。

(2) 「アフィリエイトサービス」

弊社が運営・提供するアフィリエイトサービス「PRIMO Freedom」をいいます。

(3) 「パートナー」

システム利用規約に同意してパートナー登録を申請し、弊社がこれを承諾した本システムの利用者をいいます。

(4) 「アフィリエイト事業者」

パートナーとの間で、アフィリエイト業務を委託することを内容とする雇用契約、業務委託契約その他の合意（以下「本件合意」といいます。）を締結している者をいいます。

(5) 「アフィリエイトター」

別途弊社が定めるアフィリエイト利用規約に同意のうえ、弊社との間でアフィリエイト契約を締結したアフィリエイトサービスの利用者「PRIMO Pal」をいいます。

(6) 「所属アフィリエイトター」

アフィリエイト事業者のうち、第8条に基づき弊社によりパートナーに所属するアフィリエイト事業者であると認定され、本システム上の登録が完了した者をいいます。

(7) 「対象商品」

特定のアフィリエイトコードの誘導先として指定された加盟店の商品又はサービスをいいます。

(8) 「加 盟 店」

PRIMOにおいて、会員に対し、対象商品その他の物品等を販売またはサービスを提供する個人又は法人をいいます。

(9) 「アフィリエイトコード」

対象商品の販売ページへとリンクする専用QRコードその他アフィリエイト契約の対象となる会員への誘導手段「PRIMO Tag」をいいます。

(10) 「アフィリエイト媒体」

アフィリエイトターが運営し又はアカウントを保有して管理する SNS、YouTube その他の動画サイト、ウェブサイト、ブログ、電子メールその他のインターネットサービスであって、アフィリエイトターがアフィリエイトコードを設置する媒体をいいます。

(11)「会員」

PRIMO利用規約（会員用）に合意し、PRIMOサービスの提供を受ける個人又は法人をいいます。

2.（システム利用規約への同意）

1. パートナーは、システム利用規約に同意のうえ、当該規約に従って本システムを利用するものとします。弊社とパートナーとの間で別途合意した契約及び本システムに関し弊社が配布、配信若しくは掲示する文書等（以下総称して「個別利用規約等」といいます）に規定する内容は、当該パートナーとの間でシステム利用規約の一部を構成するものとします。
2. 個別利用規約等において別段の定めのない限り、第4条の規定に従いパートナーがシステム利用規約に同意のうえパートナー登録を完了した時点で、当該パートナーと弊社との間で、システム利用規約の諸規定に従った本システムの利用契約（システム利用規約において「システム利用契約」といいます）が成立します。

3.（システム利用規約の改定・変更）

1. 弊社は、弊社の判断において、いつでもシステム利用規約の内容を変更又は追加できるものとします。変更後のシステム利用規約は、弊社が別途定める場合を除いて、弊社の運営するウェブサイト若しくは本システム上に表示された時点又はパートナーの電子メールアドレスに送信された時点より効力を生じるものとします。
2. パートナーは、変更後のシステム利用規約に同意しない場合には、第15条の規定に従い、直ちに本システムの利用を終了し、本システム利用契約を解約するものとします。
3. パートナーがシステム利用規約の変更後も本システムの利用を継続する場合、当該パートナーは、変更後のシステム利用規約に同意したものとみなされます。パートナーは、自己の責任において、随時、システム利用規約の最新の内容を確認してください。

4.（パートナー登録）

1. 本システムの利用を希望する方は、システム利用規約を遵守することに同意し、次項に定める手続きを行うことにより、パートナー登録の申請（以下「登録申請」といいます）をすることができます。かかる申請があった場合、弊社は、別途弊社の定める審査基準に従って審査し、当該申請を承諾する場合には、その旨の通知を行います。
2. 前項に定める通知の発信時点でパートナー登録が完了するものとします。
3. 弊社は、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合には、登録申請を承諾しないことがあります。
 - (1) 未成年である場合
 - (2) 成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであって、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合
 - (3) 登録申請にあたって弊社に提供された情報の全部又は一部につき、虚偽、誤り又は記載漏れがあった場合
 - (4) 過去に、システム利用契約上の義務その他弊社との間で締結した契約上の義務の履行を怠ったことがある場合、これら義務の履行を怠るおそれがあると弊社が判断した場合
 - (5) 第6条に違反し又は第10条に該当すると弊社が判断した場合
 - (6) その他、弊社が本システムの利用を適当でないと判断した場合
4. パートナーは、自己に関する情報その他本システムの利用にあたって弊社が求める情報（以下「パートナー情報」といいます）を送信する場合には、真実かつ正確な情報

を提供しなければなりません。

5. (アカウントの管理)

1. パートナーは、自己の責任において本システムのアカウントを管理・保管するものとし、これを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。弊社は、アカウントの一致を確認した場合、当該アカウントを保有するものとして登録されたパートナーが本システムを利用したものとみなします。
2. アccountの管理不十分又は第三者の使用等による損害の責任は、パートナーが負うものとし、弊社は一切の責任を負いません。
3. パートナーは、アカウントが盗用され又は第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を弊社に通知するとともに、弊社からの指示に従うものとします。

6. (パートナーの表明及び保証)

パートナーは、弊社に対し、パートナーが以下の各号全てを満たしていることを表明し、システム利用規約に基づくシステム利用契約が継続している期間は、当該状況が継続していることを保証するものとします。

- (1) 満20歳以上であること
- (2) 事理弁識能力を有し、本システムの利用にかかるサービス、ウェブサイト及びシステム利用規約の内容を理解できること
- (3) 反社会的勢力としての活動、交流、資本関係又は資金の提供をしていないこと及び反社会的勢力を役員又は従業員として雇用していないこと
- (4) ねずみ講、マルチ商法、ネットワークビジネス等に関わっていないこと
- (5) パートナー登録情報に偽りが無いこと
- (6) 不正にパートナー報酬を取得するものでないこと
- (7) その他弊社が本システムの利用を不相当と認めるものでないこと

7. (本システムの内容)

1. 本システムは、パートナーが、自己に所属する所属アフィリエイトに関し、アフィリエイトサービスにおける月次売上その他の実績を確認し管理することを目的とするものです。
2. 弊社は、所属アフィリエイトの実績がシステム利用規約で定める報酬支払い条件を満たしたときは、パートナーに対し、成果報酬（以下「パートナー報酬」といいます）を支払います。

8. (所属アフィリエイト)

1. パートナーは、自己に所属するアフィリエイト事業者を、別途弊社の定める方法により、所属アフィリエイトとして登録することを申請することができます。弊社は、当該申請があった場合、以下各号に定める条件その他当社の定める審査基準により審査した上で、所属アフィリエイトとしての登録を許可します。弊社は、当該基準を満たさないと判断した場合には、当該アフィリエイト事業者につき所属アフィリエイトとしての登録を許可しない旨をパートナーに通知するものとします。
 - (1) 登録申請時において、アフィリエイト事業者とパートナーとの間の本件合意が有効に存在していること
 - (2) 登録申請時において、既にアフィリエイトとなっていないこと
 - (3) 登録申請時において、当該申請を行ったパートナー以外のパートナーの所属アフィリエイトとして登録されていないこと
2. パートナーは、前項の登録が完了したアフィリエイト事業者に対し、別途当社の定め

るアフィリエイト規約に同意の上アフィリエイトターとして登録させるものとします。

3. パートナーと所属アフィリエイトターとの間の本件合意が解約、解除その他理由の如何を問わず終了した場合には、パートナーは、終了の効力が生じた日から10日以内に、当該所属アフィリエイトターの登録を抹消するとともに、弊社に対しその旨通知するものとします。この場合、当該登録抹消又は通知のいずれか早い時点で、当該アフィリエイト事業者に関する所属アフィリエイトターとしての地位は、将来に向かって失われるものとします。
4. パートナーが前項に基づく通知を怠った場合、パートナーは、弊社に対し、違約金として、所属アフィリエイトターとしての地位の消滅時点以降にパートナーが得たパートナー報酬の額に2を乗じた額又は100万円のいずれか高い方の金額を支払うものとします。かかる違約金の定めは、弊社のパートナーに対する損害賠償の請求を妨げないものとします。

9. (パートナー報酬)

1. 会員が所属アフィリエイトターの設置したアフィリエイトコードを經由して対象商品の購入等をした場合、その他別途弊社が指定する条件（以下、総称して「成果条件」といいます）が達成された場合、弊社は、当該アフィリエイトコードを設置した所属アフィリエイトターの所属先のパートナーに対して、弊社が別途定めるところに従い、パートナー報酬を支払います。なお、パートナー報酬の振込みに要する手数料は弊社が負担します。
2. パートナー報酬の具体的な内容、料率、支払方法その他の詳細は、弊社が別途指定する報酬規程（弊社ウェブサイト又は本システム上の報酬案内その他の表示又は通知を含み、以下同様とします）によるものとします。
3. パートナー報酬は、弊社が会員から対象商品の代金（利用料金その他名称を問わず対象商品の購入・利用等の対価をいいます。送料その他付帯料金等のみの受領は含みません。）を受領した後に発生するものとします。
4. パートナー報酬は、成果条件が達成された場合にのみ発生します。なお、所属アフィリエイトターの設置したアフィリエイトコードによる誘導によって、当該アフィリエイトコードにより指定された特定の対象商品以外の商品又はサービス等について成果条件が達成された場合であっても、パートナー報酬は発生しないことにつき予め承諾するものとします。

10. (禁止行為)

1. パートナーは、本システムの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはならず、また、以下の各号の行為を直接又は間接に惹起し又は容易にはなりません。
 - (1) パートナー登録申請に際し、申告事項に虚偽若しくは事実と異なる事項を申告し、又は必要事項の一部又は全部の申告が不足した状態で登録する行為
 - (2) 故意・過失に関わらず、弊社、加盟店、アフィリエイトター又は他のパートナーの営業を妨害する行為
 - (3) 所属アフィリエイトターに対し、別途弊社が定めるアフィリエイト規約その他の規則に違反する行為を助長・促進する行為
 - (4) 公序良俗に反し又は善良な風俗を害するおそれのある行為
 - (5) 法令、裁判所の判決、決定若しくは命令、若しくは法令上拘束力のある行政措置に違反する行為及びこれらを助長する行為、又はそのおそれのある行為
 - (6) 弊社、加盟店、他の会員、アフィリエイトター、パートナーその他の第三者に対する詐欺又は脅迫行為
 - (7) 弊社、加盟店、他の会員、アフィリエイトター、パートナーその他の第三者の知的財

産権、肖像権、プライバシー、名誉、その他の権利若しくは利益を侵害する行為又はそのおそれのある行為

- (8)弊社、加盟店、会員、アフィリエイト、他のパートナーその他の第三者に成りすまず行為
- (9)他のパートナーのアカウントを利用する行為
- (10)本システムのネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかける行為
- (11)本システムの変更、修正、又は逆アSEMBル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングその他本システムのソースコードを解析する行為
- (12)本システム又は弊社ウェブサイト有害なコンピューターウィルス又はプログラムを送信、投稿等する行為
- (13)本システム全般に権限なく不正にアクセスし又は弊社設備に蓄積された情報を不正に書き換え若しくは消去する行為その他弊社に損害を与える行為
- (14)反社会的勢力等への利益供与行為及びこれにつながる可能性のある行為
- (15)システム利用規約及び本システムの趣旨・目的に反する行為
- (16)その他、弊社が不適切と判断する行為

11. (規約違反の場合の措置等)

- 1.弊社は、パートナーが次の各号の一に該当し又は該当するおそれがあると弊社が判断した場合には、その裁量により、何らの通知も行うことなく、当該パートナーに対し、パートナー報酬の支払停止、パートナーの資格喪失又は停止、本システムの全部若しくは一部の利用停止、アカウントの削除、又はシステム利用契約の即時解除等の措置（以下「利用停止等」といいます。）を講じることができるものとします。
 - (1)システム利用規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2)弊社に提供された情報の全部又は一部につき虚偽の事実があることが判明した場合
 - (3)誇大広告、不当表示、二重価格表示、その他アフィリエイトサービスの内容や効果等について誤解を生じるおそれのある宣伝ないし広告で不正に集客し、又は所属アフィリエイトに集客させた場合
 - (4)支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続、会社更生手続開始、特別清算若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
 - (5)信用力の著しい低下又は信用力に影響を及ぼす営業上の重要な変更がなされた場合
 - (6)弊社からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して30日又は別途弊社が指定した期間を超えて応答がない場合
 - (7)本システムの運営、保守管理上必要であると弊社が判断した場合
 - (8)その他前各号に類する事由があると弊社が判断した場合
- 2.パートナーは、利用停止等の後も、弊社及び第三者に対するシステム利用契約上の一切の義務及び債務（損害賠償債務を含みますが、これに限りません）を免れるものではありません。
- 3.パートナーは、弊社から利用停止等の措置を受けた場合、パートナーが弊社に対して有する一切の債権を行使することはできません。
- 4.弊社は、パートナーのアカウント削除後も、当該パートナーに関し弊社が取得した情報を保有・利用することができるものとします。
- 5.弊社は、パートナーが第1項各号に該当し又は該当するおそれがあると弊社が判断した場合その他弊社が必要と認める場合には、パートナーに対し、違反行為の中止を求めることがあり、パートナーは、弊社が定める期間内に当該求めに応じるものとします。
- 6.弊社は、本条に基づき弊社が行った措置によりパートナーに生じた不利益や損害について一切の責任を負いません。

12. (損害賠償)

1. パートナーは、システム利用規約違反行為その他本システムの利用に関し、弊社に損害を生じさせた場合（当該行為が原因で、弊社が第三者から損害賠償請求その他の請求を受けた場合を含みます）は、弊社に対し、その全ての損害（直接・間接を問わず、また逸失利益、弁護士等専門家費用及び弊社において対応に要した人件費相当額を含みます）を賠償しなければなりません。
2. パートナーと会員、加盟店、所属アフィリエイトその他の第三者との間で紛争等が生じた場合、パートナーは、直ちにその旨を弊社に通知するとともに、自己の責任と費用においてこれを解決するものとし、弊社はこれに一切関与せず、何ら責任を負わないものとします。当該紛争等に起因して弊社に損害が生じた場合（当該行為が原因で、弊社が第三者から損害賠償請求その他の請求を受けた場合を含みます）、パートナーは、弊社に対し、その全ての損害（直接・間接を問わず、また逸失利益、弁護士等専門家費用及び弊社において対応に要した人件費相当額を含みます）を賠償しなければなりません。
3. 弊社は、前項の紛争等について、パートナーの同意を得ることなく、会員、加盟店、所属アフィリエイトその他の第三者に対し当該紛争等に関する情報提供その他の援助を行うことができるものとします。
4. 弊社は、本システムの利用に関しパートナーが被った損害につき、一切の責任を負いません。ただし、弊社に故意又は重大な過失がある場合、弊社は、弊社の判断により、パートナーに現実発生した直接かつ通常の損害に限り、これを賠償する場合があります。

13. (秘密保持)

1. パートナーは、弊社の事前の書面による承諾がある場合を除き、弊社が秘密である旨指定して開示した非公知の情報を秘密に取り扱うものとします。
2. パートナーは、弊社から求められた場合はいつでも、弊社の指示に従い、遅滞なく、前項の情報及び当該情報を記載又は記録した書面その他の記録媒体物並びにその全ての複製物等を返却又は廃棄しなければなりません。

14. (仕様の変更)

弊社は、本システムの全部又は一部について、パートナーに対する事前の通知なく、弊社の判断により、いつでも任意に変更ができるものとします。また、弊社は、当該仕様変更に関連してパートナーに生じた損害につき一切責任を負わないものとします。

15. (システム利用契約の終了)

1. パートナーは、弊社の定める方法により、いつでもシステム利用契約を解約することができます。システム利用契約を解約したパートナーは、解約の時点から本システムを利用することができなくなります。
2. 誤ってアカウントを削除した場合その他理由の如何を問わず、パートナーが本システムを利用する権利を失った場合、パートナーは、アカウントその他本システムに蓄積した情報を利用することができなくなることをあらかじめ承諾するものとします。
3. 弊社は、パートナーがシステム利用契約を解約した後も、当該パートナーに関し弊社が取得した情報を保有・利用することができるものとします。
4. 弊社は、弊社の裁量により、あらかじめ通知することなく、最終のアクセスから1年以上経過しているアカウントを削除することができるものとします。
5. システム利用契約が終了した場合におけるパートナー報酬の取り扱いについては、第9条第2項所定の報酬規程に従うものとします。

16. (権利の帰属)

- 1.本システムに関する一切の知的財産権は、弊社又は弊社にライセンスを許諾している者に帰属するものとします。
- 2.弊社は、パートナーに対し、本システムについて、本システムの利用に必要な範囲における非独占的な利用を許諾します。ただし、かかる利用許諾は、第三者に対し再使用許諾する権利を含むものではなく、また、パートナーに対し、知的財産権、所有権類似の権利又は自由に処分しうる権利その他の権利の譲渡又は付与を意味するものではありません。
- 3.本システム上、弊社及び加盟店等の商標、ロゴ及びサービスマーク等（以下、総称して「商標等」といいます。）が表示される場合がありますが、弊社は、パートナーその他の第三者に対し、商標等を譲渡し、又はその使用を許諾するものではありません。

17. (保証の否認及び免責)

弊社は、以下の各号に規定する事項を保証するものではなく、以下の各号が発生した場合にパートナーに生じる損害については、弊社は責任を負わないものとします。

- (1)本システムの利用がパートナーの特定の目的へ適合すること又は期待するパートナー報酬が発生すること
- (2)本システム及び対象商品にセキュリティ上の欠陥、エラー、バグ又は不具合が存しないこと並びに本システム及び対象商品が第三者の権利を侵害しないこと
- (3)本システムが全ての OS 若しくはウェブブラウザに対応していること又はパートナーの利用に供する OS 若しくはウェブブラウザのバージョンアップ等に伴う本システムの動作に不具合が生じないこと若しくは発生した不具合が解消されること
- (4)通信回線又はコンピュータ等の障害によるシステムの中断、遅延、中止、データの消失、その他本システムの停止が生じないこと
- (5)会員及び所属アフィリエイトの Cookie その他の情報が常に正常に反映され、パートナー報酬に結びつくこと
- (6)弊社のウェブサイト、サーバ、ドメインなどから送られる電子メール、コンテンツにコンピューターウイルス等の有害なものが含まれていないこと。これらのためのセキュリティ対策方法が十分に提供されていること
- (7)本システムにおける公開情報等が、完全性、正確性、有用性を有すること

18. (連絡方法)

- 1.弊社からパートナーへの連絡（システム利用規約又はパートナー報酬条件の変更に関する通知を含みますが、これらに限りません。）は、本システム上での掲示、電子メールの送信、郵送、電話通信、又はプッシュ通知その他弊社が適当と判断する方法により行うものとします。
- 2.弊社が電子メールの送信による通知を行った場合、弊社からの通知は、パートナーが登録したメールアドレスにメールを送信することをもって、当該メールが通常到達すべきときに到達したものとみなします。
- 3.本システムに関する問い合わせその他パートナーから弊社に対する連絡又は通知は、弊社ウェブサイト内の適宜の場所に設置するお問い合わせフォームへの送信その他弊社が指定する方法により行うものとします。
- 4.弊社は、パートナーが登録したメールアドレスその他のパートナー情報に基づき、本システム及び加盟店等に関する広告・宣伝等の連絡を行うことがあり、パートナーはこれに同意するものとします。

19. (権利義務の譲渡禁止)

- 1.パートナーは、システム利用規約に定める場合及び弊社の書面による事前の承諾がある場合を除き、システム利用契約に基づくパートナーの権利若しくは義務、又はシステム利用契約上の地位について、第三者への譲渡、承継、担保設定、その他一切の処分をすることはできません。
- 2.弊社が、本システムにかかる事業を第三者に譲渡し、又は弊社が消滅会社若しくは分割会社となる合併若しくは会社分割等により本システムに係る事業を包括承継させたときは、弊社は、当該事業譲渡等に伴い、システム利用契約上の地位、権利及び義務並びにパートナー情報その他のパートナーに関する情報を当該事業譲渡等の譲受人又は承継人に譲渡することができるものとし、パートナーは、予めこれに同意するものとし、

20. (分離可能性)

- 1.システム利用規約のいずれかの条項又はその一部が、法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、当該無効又は執行不能と判断された条項又は部分（以下「無効等部分」といいます。）以外の部分は、継続して完全に効力を有するものとし、弊社及びパートナーは、無効等部分を、適法とし、執行力をもたせるために必要な範囲で修正し、無効等部分の趣旨及び法律的・経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとし、
- 2.システム利用規約のいずれかの条項又はその一部が、あるパートナーとの関係で無効又は執行不能と判断された場合であっても、他のパートナーとの関係における有効性等には影響を及ぼさないものとし、

21. (準拠法及び合意管轄)

システム利用規約は日本法に準拠し、同規約に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

平成29年7月1日改定